

# 第112期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時



場所

徳島市寺島本町西1丁目61番地  
JRホテルクレメント徳島 4F  
クレメントホール

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## 決議事項

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件



### 郵送による議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時15分到着分まで



### インターネットによる議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時15分入力完了分まで

## 目次

■ 第112期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	11
■ 連結計算書類	33
■ 計算書類	36
■ 監査報告	39

### 【株主の皆様へのお知らせ】

当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。  
ご来場される株主様へのお土産のご用意はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 3896  
(発送日) 2026年6月4日  
(電子提供措置の開始日) 2026年5月29日

株 主 各 位

徳島市南矢三町三丁目10番18号  
阿波製紙株式会社  
代表取締役社長 三木 康弘

## 第112期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第112期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.awapaper.co.jp/ir/stocks/resolution/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、「第112期定時株主総会招集ご通知」「第112期定時株主総会資料」をご確認ください。)



### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3896/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「阿波製紙」または「コード」に当社証券コード「3896」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページの方法に従って2026年6月24日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月25日(木曜日) 午前10時  
2. 場 所 徳島市寺島本町西1丁目61番地  
J Rホテルクレメント徳島 4F クレメントホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
1. 第112期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第112期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項  
議案
- 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

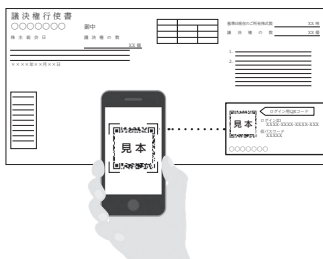


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

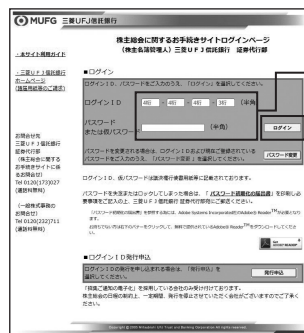
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	三木康弘	代表取締役会長 兼 社長 CEO	再任
2	三木悠太郎	代表取締役副社長 COO CSO CDO	再任
3	長尾浩志	取締役専務執行役員 CTO	再任
4	岡澤智	取締役上席執行役員 CFO	再任
5	日下善文	取締役常務執行役員 生産本部長	再任
6	岡本充智	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

み き やす ひろ  
三木 康弘

再任

生年月日

1963年11月20日生

所有する当社の株式数

305,003株

候補者番号

2

み き ゆう た ろ う  
三木 悠太郎

再任

生年月日

1990年10月31日生

所有する当社の株式数

3,071,000株

#### 略歴、当社における地位および担当

1992年10月 当社入社  
1992年12月 当社代表取締役社長  
1994年 8月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Chairman (現任)  
2003年 4月 阿波製紙(上海)有限公司 董事長  
2014年 4月 阿波製紙(上海)有限公司 董事  
2020年 6月 当社CEO(最高経営責任者)(現任)  
2022年 6月 当社CDO(最高デジタル責任者)  
2025年 6月 当社代表取締役会長 兼 社長(現任)

#### 重要な兼職の状況

Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Chairman  
一般社団法人徳島経済同友会 代表幹事

#### 取締役候補者とした理由

三木康弘氏は、当社において、常に高いビジョンを持ち、長年にわたり代表取締役として強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの成長と企業価値の向上に尽力しております。同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者となりました。

#### 略歴、当社における地位および担当

2013年 4月 株式会社みずほ銀行入行  
2017年 1月 当社入社  
2021年 4月 当社生産管理部副部長  
2022年 4月 当社経営管理部長  
2023年 4月 当社執行役員経営管理部長  
2023年 4月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Director (現任)  
2023年 6月 当社取締役常務執行役員東京支店長  
2023年 6月 当社CSO(最高営業責任者)(現任)  
2023年 6月 当社CDO(最高デジタル責任者)(現任)  
2025年 6月 当社代表取締役副社長(現任)  
2025年 6月 当社COO(最高執行責任者)(現任)

#### 重要な兼職の状況

Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Director

#### 取締役候補者とした理由

三木悠太郎氏は、金融機関で培われた見識および海外でのMBA取得ならびに当社における経営企画等の経験を通じて培われた幅広い知見を有しており、代表取締役副社長・COOとして、当社グループの企業価値向上に努めております。同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

なが お ひろ し  
**長尾 浩志**

再任

生年月日

1957年11月16日生

所有する当社の株式数

7,000株

#### 略歴、当社における地位および担当

1980年 4 月 当社入社  
2002年 4 月 当社研究開発部長  
2004年 4 月 当社執行役員研究開発部長  
2005年 4 月 当社常務執行役員研究開発部長  
2007年 4 月 当社執行役員生産管理部長  
2008年 4 月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Managing Director  
2008年 6 月 当社取締役  
2012年 6 月 当社取締役常務執行役員生産管理部長  
2013年 4 月 阿波製紙（上海）有限公司 董事  
2015年 4 月 当社取締役専務執行役員（現任）  
2020年 6 月 当社CTO（最高技術責任者）（現任）  
当社CPO（最高購買責任者）  
2022年 6 月 当社COO（最高執行責任者）

<現在の当社における担当>

事業継続マネジメント・品質マネジメント・環境マネジメント担当

#### 取締役候補者とした理由

長尾浩志氏は、研究開発、生産分野に精通し、また海外子会社の社長経験を有しており、専務執行役員として技術部門、研究開発部門等幅広く統括し、当社グループの企業価値の向上に努めております。同氏が引き続き取締役の任にあたる必要であると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

おか ざわ さとる  
**岡澤 智**

再任

生年月日

1963年8月7日生

所有する当社の株式数

9,100株

#### 略歴、当社における地位および担当

1986年 3 月 当社入社  
2008年10月 当社経営管理部長  
2009年 5 月 阿波製紙（上海）有限公司 監事  
2011年 6 月 当社執行役員経営管理部長  
2012年 6 月 当社執行役員経営企画室長  
2017年 6 月 当社取締役執行役員経営管理部長  
2018年 6 月 当社取締役上席執行役員経営管理部長  
2020年 6 月 当社CFO（最高財務責任者）（現任）  
2023年 6 月 当社CRO（最高リスク管理責任者）  
2024年 4 月 当社取締役上席執行役員（現任）

<現在の当社における担当>

サステナビリティ経営・リスクマネジメント担当

#### 取締役候補者とした理由

岡澤 智氏は、当社において、経理・財務・経営企画分野での豊富な経験と見識を有しており、管理部門を統括する取締役として経営管理体制の強化などに取り組み、当社グループの企業価値向上に努めております。同氏が引き続き取締役の任にあたる必要であると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

く さ か よ し ふ み  
日 下 善 文

再任

生年月日

1965年11月20日生

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位および担当

1984年 4 月 当社入社  
2003年 4 月 当社研究開発部生産設計課リーダー  
2010年 4 月 当社大瀧工場長  
2013年 4 月 当社営業部徳島営業所長  
2016年 6 月 当社阿南事業所長  
2020年 4 月 当社執行役員阿南事業所長  
2024年 6 月 当社取締役上席執行役員阿南事業所長  
2025年 6 月 当社取締役常務執行役員阿南事業所長  
2026年 4 月 当社取締役常務執行役員生産本部長（現任）

<現在の当社における担当>

安全衛生マネジメント担当

取締役候補者とした理由

日下善文氏は、当社において、研究開発・生産分野での豊富な経験と見識を有しており、生産部門を統括する取締役として生産体制の強化などに取り組み、当社グループの企業価値向上に努めております。同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位および担当

1978年 4 月 株式会社アシックス入社  
1990年 9 月 住友ビジネスコンサルティング株式会社入社  
1995年 4 月 株式会社教育総研代表取締役（現任）  
1997年 2 月 株式会社パワー・インタラクティブ代表取締役（現任）  
2025年 6 月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社教育総研 代表取締役

株式会社パワー・インタラクティブ 代表取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岡本充智氏は、マーケティング分野における専門家としての高い見識に加え、コンサルタント・企業経営者としての豊富な経験と実績を有しております。引き続き業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、当該見識や経験を活かして、特に当社の長期的な成長のための経営全般について、助言・提言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

6

お か も と み ち と し  
岡 本 充 智

再任

社外

独立

生年月日

1956年1月26日生

所有する当社の株式数

一株

- (注) 1. 候補者三木康弘氏は、Thai United Awa Paper Co.,Ltd.のChairmanを兼務しており、候補者三木悠太郎氏は、Thai United Awa Paper Co.,Ltd.のDirectorを兼務しております。当社と同社との間に営業上の取引関係があります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三木悠太郎氏の所有株式数は、株式会社徳応舎および株式会社日伸の所有株式数も含めた実質保有株式数を記載しております。

3. 岡本充智氏は、社外取締役候補者であります。
4. 岡本充智氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、岡本充智氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、岡本充智氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額としており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、その業務につき行った行為に起因して損害賠償請求されたことにより被る損害を当該保険によって填補することとしております（ただし、法令に違反することを認識しながら行為を行った場合等を除く。）。保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は2026年8月に更改を予定しております。

<ご参考：本総会後の取締役のスキルマトリックス>

本総会において、議案が原案どおり承認された場合、取締役が有する知見・経験は、次のとおりであります。

	氏名	取締役が有する知見・経験							
		企業経営	グローバル経営	製造技術 研究開発	ESG サステナビリティ	マーケティング 新事業創出	DX IT デジタル	財務 会計	コンプライアンス リスクマネジメント
取締役	三木 康弘	●	●		●	●	●	●	●
	三木 悠太郎				●	●	●	●	
	長尾 浩志	●	●	●	●				●
	岡澤 智				●			●	●
	日下 善文			●	●				
	岡本 充智	●			●	●	●		
取締役 監査等委員	内田 善久	●						●	●
	工藤 誠介							●	
	島内 保彦								●

(注) 上記は、取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。

以上

# 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では個人消費が底堅く推移しましたが、関税政策を含む通商政策を巡る不確実性が意識されました。欧州では持ち直しの動きにばらつきがみられ、中国では政策下支えがみられたものの内需は力強さを欠きました。一方日本では、企業収益が総じて高水準を維持し、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。このような中、年度末にかけて中東情勢の緊迫化により、世界的に原燃料価格や為替相場が変動するなど、先行き不透明感が強まりました。

自動車関連市場では、完成車市場において電動化をめぐる環境変化が生じ、日本・欧州・米国の自動車メーカーを中心に、バッテリー電気自動車(BEV)戦略の見直しや投資計画・商品投入時期の再検討が進みましたが、新車販売台数における電動車の比率は上昇しました。水処理用分離膜市場における需要は、海水淡水化プラント、工業用プロセス水、廃水処理用途などにおいて堅調に推移しました。

このような状況下、当連結会計年度の売上高は、自動車関連資材については、国内向け需要が伸び悩んだものの、海外補用向け需要に加え、インドおよび一部東南アジア市場における二輪車向け需要が堅調に推移しました。一方で、取引先の在庫調整や原材料メーカーの生産停止に伴う代替品対応に時間を要したこと等により、売上高は前年同期を下回りました。水処理関連資材については、市場の堅調な伸びに加え、拡販に努めた結果、分離膜支持体用不織布の売上が増加しました。

利益面では減価償却費の増加に加え、原材料価格および人件費の上昇、納期対応による輸送費増加等の影響を受けましたが、新工場建設に伴う補助金を特別利益として計上しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高18,494百万円(前年同期比1,370百万円増、8.0%増)、営業利益58百万円(前年同期比373百万円減、86.4%減)、経常損失95百万円(前年同期は経常利益279百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は753百万円(前年同期比717百万円増)となりました。

当連結会計年度の主要な品目別売上高の状況につきましては、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
自動車関連資材	8,189	93.7
水処理関連資材	8,799	123.8
一般産業用資材	1,506	117.8
合計	18,494	108.0

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は、913百万円であります。  
その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社 新小松島工場 機械及び装置

当社 研究開発用試験装置

### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社 社内情報システム

### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当社グループは、新小松島工場建設の設備投資資金および長期運転資金に充当するため、金融機関より長期借入金として1,598百万円の調達を行いました。

また、前連結会計年度に新小松島工場建設の設備投資資金として調達を行った短期借入金701百万円を長期借入金へ借換しました。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 109 期 (2023年 3 月期)	第 110 期 (2024年 3 月期)	第 111 期 (2025年 3 月期)	第 112 期 (当連結会計年度) (2026年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	17,309	16,115	17,124	18,494
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	242	52	35	753
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	24.32	5.26	3.59	75.41
総 資 産 (百万円)	16,273	21,246	27,188	28,997
純 資 産 (百万円)	6,468	6,883	7,583	8,899
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	491.60	508.70	533.25	653.23

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 109 期 (2023年 3 月期)	第 110 期 (2024年 3 月期)	第 111 期 (2025年 3 月期)	第 112 期 (当事業年度) (2026年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	13,353	12,261	12,721	14,436
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	714	△41	△167	630
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	71.56	△4.12	△16.81	63.04
総 資 産 (百万円)	13,157	18,016	23,027	24,220
純 資 産 (百万円)	4,424	4,387	4,206	4,947
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	438.97	433.96	415.88	490.22

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
Thai United Awa Paper Co.,Ltd.	タイ国	341,250千バーツ	48.7%	エンジン用濾材、鉛蓄電池用セパレータ原紙などの製造および販売

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、第4次中期経営計画（2024年4月～2026年3月）において「事業ポートフォリオの最適化」と「知的資本のフル活用による経営基盤の強化」を重点課題として掲げ、これらの取り組みを推進してまいりました。第5次中期経営計画においては、これらの成果を踏まえ、収益基盤の確立および成長領域の創出に取り組みつつ、「超品質の実現～世界一のブランドの確立～」の方針の下、機能材メーカーとしての持続的な成長を目指してまいります。

また、当社グループを取り巻く事業環境は、地政学的緊張の継続に伴う原材料・エネルギー価格の変動、為替変動およびサプライチェーンへの影響等が業績に影響を及ぼすリスクに加え、自動車分野における技術革新、政策動向および競争環境の変化等により、不確実性が一層高まっております。

当社グループは、これらの事業環境の変化および経営上の重要課題に対し、以下の事項に優先的に取り組んでまいります。

#### 1. 成長領域への資源集中と事業構造改革

当社グループは、主力製品の拡販と新製品の開発を両輪として、分離膜支持体を中心とした水処理用途および自動車・産業用途に展開する機能材料等の重点領域に経営資源を集中してまいります。

特に、水資源問題への対応を背景に需要拡大が見込まれる分離膜支持体については、生産能力・供給体制の強化により安定供給を実現するとともに、重点市場における技術提案力および顧客対応力の強化により、グローバル市場でのシェア拡大と多用途展開を図ってまいります。

また、「超品質」の実現を通じて、お客様の期待を超える品質・機能を提供するとともに、供給対応力および提案力の強化に取り組み、当社ブランド価値の向上および中長期的な競争優位性の確立を図ってまいります。

加えて、自動車分野においては、電動化の進展に加え、市場環境の変化に伴う需要動向の不確実性も踏まえ、リチウムイオンバッテリー（LIB）向け断熱材のほか吸音材等の用途展開および

新規採用の拡大に取り組んでまいります。

他方、既存事業については、製品別・顧客別の採算を可視化し、収益性・成長性・資本効率の観点から品種構成や資源配分の見直しを進めるとともに、不採算領域の見直しを含めた事業構造の再編に取り組んでまいります。

## 2. 原価構造改革と価格適正化による収益体質の強化

当社グループは、原材料・エネルギーコストや為替変動等の外部要因が利益に与える影響を踏まえ、原価低減と販売価格の適正化を一体で推進し、収益体質の強化を図ります。

具体的には、調達先・調達条件の見直しや代替材の検討、複数購買の推進等による調達リスクの低減、工程改善・歩留り改善・生産計画最適化による製造原価の抑制ならびに付加価値の訴求に基づく価格適正化を推進いたします。特に、原材料およびエネルギー価格の変動については、調達構造の見直しや代替材の検討等を通じて、その影響の低減に取り組んでまいります。

これらにより、外部環境の変動下においても収益の安定化と利益率の改善を実現してまいります。

## 3. 資本効率の向上と財務体質の強化

当社グループは、新工場稼働等の成長投資を継続する一方、資本効率の向上と財務体質の強化を重要課題として位置付けております。

投資案件については、収益性や回収見通しを十分に踏まえた検討を行い、資本効率を意識した投資判断を推進してまいります。

また、運転資本の適正化および資産効率の改善等を通じて、ROA等の経営指標の改善と資本コストを意識した経営に取り組んでまいります。

## 4. 人財基盤の強化とDX・AI活用による競争力向上

当社グループは、人手不足が恒常化する環境下において、人材の確保・定着・育成を経営基盤強化の中核に位置付けております。

技能継承を含む人財育成体系の整備、重点領域における技術・営業人材の強化、働きやすさと生産性を両立する職場環境の整備を推進いたします。あわせて、技能継承および評価技術の高度化を通じて、当社独自の知的資本を組織的に蓄積・活用し、競争優位性の源泉として強化してまいります。

さらに、研究開発・生産・品質・サプライチェーン・間接業務の各領域でDX・AIを活用し、データに基づく意思決定、業務の標準化・自動化、開発スピードの向上を進めることで、限られた経営資源でも高い付加価値を継続的に創出できる体制を構築してまいります。

## 5. 環境対応と事業成長の両立

当社グループは、環境との調和を目指した商品・サービスの提供を通じて社会に貢献することを使命として掲げております。

製品面では、環境負荷低減に資する材料・機能の提供を通じて顧客課題の解決に貢献するとともに、持続可能な社会の実現に向けた製品・技術開発を推進し、成長分野における事業拡大を図ってまいります。また、生産面では、省エネルギー・廃棄物削減等を通じて環境負荷低減に取り組み、持続可能な事業基盤の強化を図ってまいります。

なお、これらは、サステナビリティに関するマテリアリティおよびKPIと連動した取り組みとして推進してまいります。

### (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業	主要製品
機能紙・不織布の開発、製造・販売	エンジン用濾材 クラッチ板用摩擦材原紙 分離膜支持体用不織布

### (6) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

#### ① 当社

名称	所在地	
本社	徳島県徳島市	
徳島事業所	徳島工場	徳島県徳島市
	小松島工場	徳島県小松島市
阿南事業所		徳島県阿南市
	新小松島工場	徳島県小松島市
東京支店	東京都中央区	

#### ② 子会社

名称	所在地
Thai United Awa Paper Co.,Ltd.	タイ国

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
691名 (23名)	46名増 (5名減)

(注) 使用人数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（再雇用者、嘱託社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
480名 (13名)	47名増 (2名減)	40.3歳	16.5年

(注) 使用人数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（再雇用者、嘱託社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社阿波銀行	5,248百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,932百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,928百万円
株式会社みずほ銀行	1,484百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年6月26日開催の第111期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の現況

## (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 28,800,000株
- ② 発行済株式の総数 10,172,676株 (自己株式170,733株を含む。)
- ③ 株主数 5,482名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 徳 応 舎	2,020	20.20
三 木 産 業 株 式 会 社	996	9.96
株 式 会 社 日 伸	800	8.00
三 木 富 士 彦	431	4.31
三 木 康 弘	305	3.05
株 式 会 社 阿 波 銀 行	296	2.97
東 京 濾 器 株 式 会 社	288	2.88
三 木 悠 太 郎	251	2.51
阿 波 製 紙 従 業 員 持 株 会	201	2.01
株 式 会 社 徳 島 大 正 銀 行	200	2.00

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株 式の種類と数	新株予約権 の払込金額	新株予約権 1個当たり の行使価額	新株予約権の 権利行使期間	監査等委員で ない取締役 (社外役員除 く)の 保有状況 (保有者数)
第1回新株予約権 (2016年6月28日)	2,210個	普通株式 22,100株	新株予約権と引 き換えに払い込 みは要しない	10円	2016年7月30日から 2036年7月29日まで	1,437個 (2名)
第2回新株予約権 (2017年6月27日)	2,070個	普通株式 20,700株	新株予約権と引 き換えに払い込 みは要しない	10円	2017年8月1日から 2037年7月31日まで	1,505個 (3名)
第3回新株予約権 (2018年6月27日)	1,995個	普通株式 19,950株	新株予約権と引 き換えに払い込 みは要しない	10円	2018年8月1日から 2038年7月31日まで	1,451個 (3名)
第4回新株予約権 (2019年6月26日)	2,772個	普通株式 27,720株	新株予約権と引 き換えに払い込 みは要しない	10円	2019年8月1日から 2039年7月31日まで	2,169個 (3名)
第5回新株予約権 (2023年6月27日)	2,438個	普通株式 24,380株	新株予約権と引 き換えに払い込 みは要しない	10円	2023年8月1日から 2043年7月31日まで	2,010個 (4名)

- (注) 1. 監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役には新株予約権を付与しておりません。  
 2. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり10株であります。  
 3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。  
 イ. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものといたしております。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものといたしております。  
 ロ. その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものといたしております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長 兼 社長	三 木 康 弘	CEO (最高経営責任者) Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Chairman 一般社団法人徳島経済同友会 代表幹事
代 表 取 締 役 副 社 長	三 木 悠 太 郎	COO (最高執行責任者)、CSO (最高営業責任者) CDO (最高デジタル責任者) Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Director
取 締 役	長 尾 浩 志	専務執行役員 CTO(最高技術責任者) 事業継続マネジメント・品質マネジメント・ 環境マネジメント担当
取 締 役	岡 澤 智	上席執行役員 CFO (最高財務責任者) サステナビリティ経営・リスクマネジメント担当
取 締 役	日 下 善 文	常務執行役員 阿南事業所長 安全衛生マネジメント担当
取 締 役	松 重 和 美	四国大学・四国大学短期大学部 理事学長 ニチコン株式会社 社外取締役
取 締 役	岡 本 充 智	株式会社教育総研 代表取締役 株式会社パワー・インタラクティブ 代表取締役
取 締 役 ( 常 勤 監 査 等 委 員 )	内 田 善 久	
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	工 藤 誠 介	税理士法人ひまわり会計事務所 代表社員 渦潮監査法人 代表社員 株式会社デンタス 社外監査役
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	島 内 保 彦	島内法律事務所 代表弁護士

- (注) 1. 当社は、2025年6月26日開催の第111期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役松重和美氏および岡本充智氏は、社外取締役であります。また、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）内田善久氏および工藤誠介氏ならびに島内保彦氏は、社外取締役であります。また、当社は、工藤誠介氏および島内保彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）工藤誠介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）島内保彦氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務および法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、内田善久氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりです。
- ① 取締役三木康弘氏は、2025年6月26日付で代表取締役社長CEOから代表取締役会長兼社長CEOとなりました。
  - ② 取締役三木悠太郎氏は、2025年4月1日付で取締役常務執行役員東京支店長兼東京営業部長兼事業創造部長CSO・CDOから取締役常務執行役員東京支店長CSO・CDOとなり、2025年6月26日付で代表取締役副社長COO・CSO・CDOとなりました。
  - ③ 取締役日下善文氏は、2025年6月26日付で取締役上席執行役員阿南事業所長から取締役常務執行役員阿南事業所長となりました。
  - ④ 岡本充智氏は、2025年6月26日開催の第111期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
  - ⑤ 内田善久氏および工藤誠介氏ならびに島内保彦氏は、2025年6月26日開催の第111期定時株主総会において新たに取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。
  - ⑥ 三木富士彦氏および國原惇一郎氏は、2025年6月26日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任いたしました。
8. 当事業年度後の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりです。  
取締役日下善文氏は、2026年4月1日付で取締役常務執行役員阿南事業所長から取締役常務執行役員生産本部長となりました。
9. 2025年6月26日開催の第111期定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として孝志洋平氏が選任されております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険の被保険者の範囲は、当社取締役および執行役員であり、被保険者が、その業務につき行った行為に起因して損害賠償請求されたことにより被る損害を当該保険によって填補することとしております（ただし、法令に違反することを認識しながら行為を行った場合等を除く。）。保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

### ④ 取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、イ. において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

取締役の報酬は、経営理念に沿って、継続的な企業価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの動機づけとしてふさわしいものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

#### b. 基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期または条件の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の現金報酬とする。基本報酬の金額は、業績の結果および予想、役位、職責を基に、業界や同規模の他社の水準、社会情勢等を総合的に勘案して決定する。

#### c. 株式報酬の内容、その額または算定方法、および付与の時期または条件の決定に関する方針

取締役の企業業績向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、業務執行を担う取締役に株式報酬型ストックオプションを原則として毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責等を踏まえて、代表取締役および社外取締役で構成するガバナンス委員会と協議のうえ、取締役会で決定する。

#### d. 基本報酬の額および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬割合については、役位、職責、当社と同規模の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとに比率の目安は基本報酬を8割以上とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬額については、取締役会の諮問を受けたガバナンス委員会の答申を参照し、取締役会の決議により全ての権限を委任された代表取締役社長および社外取締役（監査等委員を除く。）が協議の上で決定する。

ロ. 監査等委員である取締役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項

監査等委員である取締役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定については、監査等委員会において決議しており、その内容は次のとおりです。

監査等委員である取締役の報酬等の算定方法に係る基本方針は、監査等委員である取締役の独立性確保の観点から、監査等委員である取締役の報酬は業績に左右されるものではないことを踏まえ、基本的に定額として、常勤・非常勤の別、取締役（監査等委員を除く。）の報酬の水準等を総合的に勘案し、監査等委員の協議により決定する。

ハ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

[監査等委員会設置会社移行前]

取締役の報酬の額は、2008年6月30日開催の第94期定時株主総会において、年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。

また、年額240百万円の内枠で、2021年6月25日開催の第107期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30百万円以内（社外取締役を除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、4名です。

監査役の報酬の額は、2008年6月30日開催の第94期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

[監査等委員会設置会社移行後]

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、2025年6月26日開催の第111期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、ストック・オプション報酬額は、年額50百万円以内（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち社外取締役2名）です。

監査等委員である取締役の報酬の額は、2025年6月26日開催の第111期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役3名）です。

二. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、二. において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、各取締役の基本報酬額を、取締役会の諮問を受けた代表取締役および社外取締役で構成するガバナンス委員会の答申を参照し、取締役会の決議により全ての権限を委任された代表取締役社長三木康弘および独立社外取締役松重和美氏、岡本充智氏による協議にて決定いたします。権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の役割や業務執行等について評価を行うには、業務執行を統括する代表取締役社長および独立社外取締役による協議の上で決定することが適していると判断したためです。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、業績と各役員の役割と責務等の多面的な観点からの協議により決定がされたこと、および取締役の個人別の報酬等の内容に関する方針と整合していることの報告を受け、協議の内容を確認した上で、個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しました。

ホ. 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役（監査等委員除く） （うち社外取締役）	123,640千円 (6,000千円)	123,640千円 (6,000千円)	－ (－)	9名 (3名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	12,600千円 (12,600千円)	12,600千円 (12,600千円)	－ (－)	3名 (3名)
監査役 （うち社外監査役）	4,200千円 (4,200千円)	4,200千円 (4,200千円)	－ (－)	3名 (3名)
合計 （うち社外役員）	140,440千円 (22,800千円)	140,440千円 (22,800千円)	－ (－)	15名 (9名)

- (注) 1. 当社は、2025年6月26日開催の第111期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、監査役の支給人数および報酬等の額は移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）の支給人数および報酬等の額は移行後の期間に係るものであります。
2. 支給人数および報酬等の額には、2025年6月26日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）2名（うち社外取締役1名）および監査役3名（うち社外監査役3名）の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役松重和美氏は、四国大学・四国大学短期大学の理事学長およびニチコン株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と同大学および同社との間には、特筆すべき関係はありません。
- ・取締役岡本充智氏は、株式会社教育総研および株式会社パワー・インタラクティブの代表取締役を兼務しております。なお、当社と両社との間には、特筆すべき関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）工藤誠介氏は、税理士法人ひまわり会計事務所および渦潮監査法人の代表社員であり、また株式会社デンタスの社外監査役を兼務しております。なお、当社と両法人および同社との間には、特筆すべき関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）島内保彦氏は、島内法律事務所の代表弁護士を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には、特筆すべき関係はありません。

ロ. 当事業年度における社外取締役の主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
松 重 和 美 ( 取 締 役 )	当事業年度に開催した14回の取締役会のうち14回全てに出席いたしました。取締役会では、大学教授として培われた高い見識と大学の学長としての組織運営、地域貢献等の経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、積極的に意見を述べており、監督機能を果たしております。また研究・技術開発に関する審議および協議では、専門的な立場から、助言・提言等があり、重要な役割を担っております。
岡 本 充 智 ( 取 締 役 )	2025年6月26日就任以降、当事業年度に開催した10回の取締役会のうち10回全てに出席いたしました。取締役会では、マーケティング分野における専門家としての高い見識とコンサルタント・企業経営者としての豊富な経験と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、積極的に意見を述べており、監督機能を果たしております。特に企業戦略に関する審議および協議では、当社の長期的成長のための有益な助言・提言等があり、重要な役割を担っております。

氏名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
内田善久 (取締役) (常勤監査等委員)	<p>当事業年度に開催した14回の取締役会のうち監査役として4回、取締役(常勤監査等委員)として10回に出席し、監査役会4回のうち4回全てに出席し、監査等委員会10回のうち10回全てに出席いたしました。取締役会では、金融機関で培われた高い見識と監査役や企業経営者としての経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、積極的に意見を述べており、監査機能を果たしております。監査役会および監査等委員会では、常勤役員として適切な意見の表明がありました。</p>
工藤誠介 (取締役) (監査等委員)	<p>当事業年度に開催した14回の取締役会のうち監査役として4回、取締役(監査等委員)として10回に出席し、監査役会4回のうち4回全てに出席し、監査等委員会10回のうち10回全てに出席いたしました。取締役会では、公認会計士として培われた財務・会計に関する高い見識と豊富な経験と他社の社外監査役としての企業経営の知見や経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、積極的に意見を述べており、監査機能を果たしております。監査役会および監査等委員会では、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。</p>
島内保彦 (取締役) (監査等委員)	<p>当事業年度に開催した14回の取締役会のうち監査役として4回、取締役(監査等委員)として10回に出席し、監査役会4回のうち4回全てに出席し、監査等委員会10回のうち10回全てに出席いたしました。取締役会では、弁護士として培われた法務・コンプライアンスに関する高い見識と豊富な経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、積極的に意見を述べており、監査機能を果たしております。監査役会および監査等委員会では、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。</p>

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,300千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,300千円

(注) 1. 連結子会社につきましては、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているgrant・ソントンのメンバーファームの監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬3,648千円を支払っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、②の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会を選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

### 業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に則り、「内部統制システムの基本方針」を次のとおり取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

#### 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針

阿波製紙株式会社(以下、当社という。)は、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を次のとおり決議した。

すべての阿波製紙グループの役員・使用人は、経営理念を規範として、以下の方針に基づき行動する。

- ① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、社会規範・道徳・良心そして法令などの遵守により公正かつ適切な経営を行う。
  - ロ. 当社の役員は、この実践のため企業倫理規範、品質方針、環境方針、その他当社の定める方針・規程に従い、阿波製紙グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
- ② 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、企業倫理規範、品質方針、環境方針、その他当社の定める方針・規程の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
  - ロ. 阿波製紙グループの役員・使用人は阿波製紙グループ各社における重大な法令違反を発見した場合は、代表取締役、監査等委員会、総務部担当役員または内部監査室に報告するものとする。総務部担当役員または内部監査室は、当該報告された事実についての調査を行い、コンプライアンス委員会による協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。
- ③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。
- ④ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 取締役会は、企業価値を高め、企業活動を持続的に発展させるため、認識される多様なリスクに対処する。
  - ロ. 組織横断的リスクの対応は総務部を主管部署とし、リスクマネジメント委員会において協

議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。

ハ. 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

⑤ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務権限に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。

ロ. 取締役会は、定款に基づき取締役会が有する権限の一部を取締役に委任した事項については、稟議規程および職務権限規程等に基づき業務執行取締役に業務の執行を行わせる。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

ハ. 取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を設置する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、それぞれの職務権限に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。

ロ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社の事業状況、財務状況、その他の重要な事項について、当社への定期的な報告を義務づける。

ハ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は経営管理部を主管部署とし、海外事業関連部署と連携してグループ会社の運営・財産・損益に多大な影響を及ぼす事象が発生していないか定期的にモニタリングを行う。

ニ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は3事業年度を期間とする連結ベースの中期経営計画及びグループ会社ごとの年度事業計画を策定し、当該計画を具体化するため、当社において進捗状況の管理を行う。

ホ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はグループ会社へ取締役を派遣し、業務執行の状況について把握するとともに、当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社子会社に対する内部監査を実施する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ取締役会及び監査等委員会に報告する。

⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査等委員会の職務を補助する者として、必要に応じて、当社の使用人から監査等委員会

付を配置する。

ロ. 監査等委員会付の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の人事に関する事項の決定は、監査等委員会の同意を必要とする。

ハ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査要請に基づき補助を行う際は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

⑧ 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制

イ. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において定期的に担当する業務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況等の報告を行う。

ロ. 取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会が当社事業の報告を求めた場合、または監査等委員会が当社子会社等の業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

⑨ 子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

イ. 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

ロ. 当社の内部監査室及び総務部は定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンスの現状について報告する。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の報告に関連する部署の担当者に対し、対応上必要な場合を除き通報者・通報事項・調査内容等を他に一切開示しないこと及び違反した場合の就業規則上の処分について周知徹底を図る。

⑪ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について費用の前払い等を請求した場合は、当社は監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

⑫ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員会の半数以上は社外取締役とし、経営からの独立性を保ちつつ、的確な監査が実施できる体制とする。

ロ. 監査等委員会と代表取締役との間で定期的な意見交換を行う。

ハ. 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用する。

## 業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の運用状況の概要

当社は業務の適正を確保するための体制に基づき、社内体制を整備するとともに適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要については、以下のとおりです。

### ① 取締役の職務の執行および効率性の確保体制について

当社の取締役会は、取締役会規程に基づき法令や定款等に定められた重要事項を決定するとともに、コーポレートガバナンス方針に沿って運営しております。また、社内取締役と執行役員で構成する経営会議において業務執行に関する重要課題を討議し、経営の諸課題に迅速に対応しております。

社外取締役は、監査等委員会と適宜連携し情報の共有を図るとともに、取締役会において審議の活性化や経営監督機能の強化に努めております。

### ② リスク管理体制について

当社は、取締役会の下部組織としてリスクマネジメント委員会を設け、想定されるリスクの発生頻度や重要度を考慮のうえ、優先して対処すべき重要リスク等に対するグループ一体となった取り組み状況について、定期的に取締役会に報告しております。

米国の政治経済動向や中東情勢などの事業環境変化に関するリスクおよびこれらの影響を強く受けるサプライチェーンの調達・供給に関するリスクへの対応がより重要になっているほか、人財獲得競争の激化に伴い人財確保・育成に関するリスクへの対応も重要性が増しており、対応の強化に努めております。

### ③ コンプライアンス体制について

当社は、取締役会の下部組織としてコンプライアンス委員会を設け、重要課題の検討と対策を決定し、コンプライアンス遵守の徹底を図っております。また、コンプライアンス体制の強化を図るためコンプライアンス情報を発信し、関係法令・ハラスメント等の研修など法令遵守の啓蒙に努めるとともに各規程を改定・整備するなど体制強化を図っております。

### ④ 子会社の業務の適正確保体制について

当社の子会社は、関係会社管理規程に基づき、事業計画等の重要な事項について定期的に当社に報告を行うほか、当社取締役が子会社の取締役に就任し、子会社のガバナンス強化に努めております。

所管部署は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事象等について定期的にモニタリングを行っているほか、内部監査室による子会社の監査を定期的実施しております。

#### ⑤ 監査等委員会監査の実効性確保体制について

当社は、監査等委員が取締役会や経営会議等の重要な会議へ出席し、取締役の意思決定および職務の執行状況を監視検証できる体制としており、監査等委員会の職務の補助者として内部監査室と兼任の補助使用人1名を配置しております。

監査等委員会は、内部監査室より定期的に監査結果の報告を受け、会計監査人から定期的に監査結果報告を聴取のうえ意見交換を実施するほか、代表取締役との定期的会合等を行うなど、監査等委員会監査の実効性を確保しております。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績および配当性向等を総合的に勘案して剰余金の処分を行うことを基本方針としております。

また、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

なお、当該方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、今期の業績や財務状況などを総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら無配とすることを決議いたしました。

株主の皆様には、深くお詫び申し上げますとともに、早期に復配できるよう努めてまいります。

---

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており、比率等につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,876,871</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,215,383</b>
現金及び預金	1,850,605	買掛金	1,777,934
受取手形及び売掛金	3,263,120	電子記録債務	1,858,299
電子記録債権	438,466	短期借入金	2,725,000
商品及び製品	1,413,978	1年内返済予定の長期借入金	1,656,092
仕掛品	952,597	未払法人税等	157,306
原材料及び貯蔵品	1,798,536	賞与引当金	234,798
未収消費税等	40,277	設備関係電子記録債務	49,091
その他	1,121,060	その他	756,861
貸倒引当金	△1,771	<b>固 定 負 債</b>	<b>10,882,573</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>18,120,299</b>	長期借入金	9,639,938
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>16,523,581</b>	リース債務	48,695
建物及び構築物	7,379,503	再評価に係る繰延税金負債	384,920
機械装置及び運搬具	5,620,174	退職給付に係る負債	809,019
土地	2,812,628	<b>負 債 合 計</b>	<b>20,097,957</b>
リース資産	77,403	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	151,955	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,498,094</b>
その他	481,917	資本金	1,385,137
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>291,380</b>	資本剰余金	1,375,899
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,305,337</b>	利益剰余金	1,838,007
投資有価証券	364,353	自己株式	△100,950
繰延税金資産	29,765	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,855,473</b>
その他	912,217	その他有価証券評価差額金	111,102
貸倒引当金	△1,000	土地再評価差額金	825,518
<b>資 産 合 計</b>	<b>28,997,170</b>	為替換算調整勘定	918,852
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>44,612</b>
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>2,501,032</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,899,213</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>28,997,170</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上		18,494,493
販売費		15,973,934
営業利益		2,520,559
受取利息		2,461,842
受託子業外		58,716
受取利息	12,056	
受託子業外	2,720	
受取利息	638	
受託子業外	8,194	
受取利息	24,203	47,812
受託子業外		
受取利息	157,018	
受託子業外	26,583	
受取利息	18,612	202,214
受託子業外		
受取利息		95,685
受託子業外		
受取利息	2,923	
受託子業外	493	
受取利息	48,660	
受託子業外	1,500,000	1,552,077
受取利息		
受託子業外	2,892	
受取利息	98	
受託子業外	88,326	
受取利息	64,803	
受託子業外	35,123	191,244
受取利息		
受託子業外		1,265,147
受取利息	166,975	
受託子業外	121,748	288,724
受取利息		
受託子業外		976,422
受取利息		222,605
受託子業外		753,816

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,385,137	1,375,899	1,085,821	△114,661	3,732,196
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			753,816		753,816
自 己 株 式 の 処 分			△1,630	13,711	12,080
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	752,186	13,711	765,897
当 期 末 残 高	1,385,137	1,375,899	1,838,007	△100,950	4,498,094

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	159	825,518	763,259	1,588,937	56,669	2,205,904	7,583,708
当 期 変 動 額							
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							753,816
自 己 株 式 の 処 分							12,080
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	110,943		155,592	266,535	△12,057	295,128	549,607
当 期 変 動 額 合 計	110,943	-	155,592	266,535	△12,057	295,128	1,315,504
当 期 末 残 高	111,102	825,518	918,852	1,855,473	44,612	2,501,032	8,899,213

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,914,815</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,545,102</b>
現金及び預金	254,014	買掛金	1,195,753
電子記録債権	438,466	電子記録債務	1,858,299
売掛金	2,559,448	短期借入金	2,725,000
未収入金	1,019,247	1年内返済予定の長期借入金	1,656,092
商品及び製品	1,105,096	リース債務	1,498
仕掛品	818,470	未払金	312,851
原材料及び貯蔵品	663,728	未払費用	107,427
前払費用	26,142	未払法人税等	143,412
その他の金	31,971	賞与引当金	234,798
貸倒引当金	△1,771	設備関係電子記録債務	49,091
<b>固 定 資 産</b>	<b>17,306,168</b>	その他の	260,878
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>14,790,993</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>10,728,122</b>
建物	5,999,069	長期借入金	9,639,938
構築物	701,215	リース債務	1,702
機械及び装置	5,336,212	再評価に係る繰延税金負債	384,920
車両運搬具	39,803	退職給付引当金	701,561
工具、器具及び備品	114,311	<b>負 債 合 計</b>	<b>19,273,225</b>
土地	2,523,533	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	2,484	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,966,525</b>
建設仮勘定	74,363	資 本 金	1,385,137
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>290,625</b>	資 本 剰 余 金	1,375,899
ソフトウェア	5,801	資 本 準 備 金	1,375,899
ソフトウェア仮勘定	277,280	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,306,438</b>
その他の	7,543	利 益 準 備 金	82,474
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,224,549</b>	その他利益剰余金	1,223,964
投資有価証券	364,353	別途積立金	403,000
関係会社株式	943,039	繰越利益剰余金	820,964
関係会社出資金	79,069	<b>自 己 株 式</b>	<b>△100,950</b>
長期未収入金	500,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	936,621
繰延税金資産	40,980	その他有価証券評価差額金	111,102
保険積立金	159,312	土地再評価差額金	825,518
その他の	138,793	新 株 予 約 権	44,612
貸倒引当金	△1,000	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,947,758</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>24,220,984</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>24,220,984</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,436,654
売上原価	12,753,063
販売費及び一般管理費	1,683,590
営業外収益	2,141,308
営業外損失	457,718
受取利息及び配当金	95,897
為替差益	9,337
受託研究収入	638
受取子補給金	8,194
その他	30,377
営業外費用	144,445
支払利息	150,735
投資事業組合運用損	26,583
その他	18,612
経常損失	195,931
特別利益	509,204
固定資産売却益	499
固定資産受贈益	48,660
投資有価証券売却益	493
補助金収入	1,500,000
特別損失	1,549,653
減損	88,326
固定資産除却損	2,892
固定資産売却損	98
投資事業組合評価損	64,803
税引前当期純利益	156,121
法人税、住民税及び事業税	884,327
法人税等調整額	133,370
当期純利益	254,146
	<b>630,180</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金					
				別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	403,000	192,414	677,888	△114,661	3,324,264	
当 期 変 動 額										
当 期 純 利 益						630,180	630,180		630,180	
自己株式の処分						△1,630	△1,630	13,711	12,080	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	628,550	628,550	13,711	642,261	
当 期 末 残 高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	403,000	820,964	1,306,438	△100,950	3,966,525	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	159	825,518	825,678	56,669	4,206,611
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					630,180
自己株式の処分					12,080
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	110,943	-	110,943	△12,057	98,886
当 期 変 動 額 合 計	110,943	-	110,943	△12,057	741,147
当 期 末 残 高	111,102	825,518	936,621	44,612	4,947,758

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

阿波製紙株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡本 伸吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉永 竜也

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、阿波製紙株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阿波製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

阿波製紙株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡本 伸吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉永 竜也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、阿波製紙株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第112期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

阿波製紙株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 内 田 善 久 ㊞

監 査 等 委 員 工 藤 誠 介 ㊞

監 査 等 委 員 島 内 保 彦 ㊞

(注) 監査等委員内田善久及び工藤誠介並びに島内保彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図



会場

徳島市寺島本町西1丁目61番地  
JRホテルクレメント徳島 4F クレメントホール  
TEL 088-656-3111 (代表)



交通 JR徳島駅直結



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。